

役員の報酬及び退職手当の支給基準

平成 27 年 7 月 1 日現在

1 報酬

(1) 常勤役員

給与の種類	支給基準等
本俸（月額）	理事長 1,001,000 円 専務理事 877,000 円 理事 823,000 円 監事 711,000 円
調整手当	本俸月額×0.12
単身赴任手当	職員に準じ距離区分に応じて支給
通勤手当	職員に準じて実費を支給
特別手当	{(本俸月額+調整手当月額)+(本俸月額×0.25)+(本俸月額+調整手当月額)×0.2}×支給割合 支給割合：年 3.2 か月 なお、算出した額の 50%については、評価に応じてその±20%の範囲で増減がある。

(2) 非常勤役員

非常勤役員手当 日額 50,000 円

2 退職手当

退職日における本俸月額×在職期間（月数）×0.28